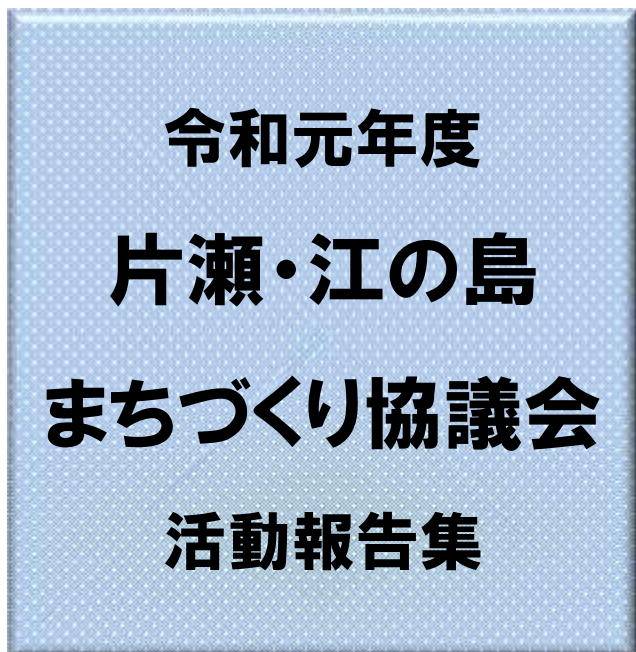




片瀬・江の島まちづくり協議会

(片瀬地区郷土づくり推進会議)

令和元年度委員編集

2020年(令和2年)2月26日

令和元年度第2回片瀬・江の島地域

まちづくり地区集会版

令和元年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告集

目 次

1. 協議会全体の活動について	P.1
2. 各部会及び地域課題別検討ワーキングの活動について	P.6
3. まちづくり事業について	P.7
片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	P.7
ボランティアセンター事業	P.10
まちかど相談事業	P.12
小学生ふれあい事業	P.13
公民館活用事業	P.14
民俗文化財等継承事業	P.15
江の島道の整備事業	P.16
緑と花いっぱい推進活動事業	P.17
4. 地域課題の検討について	P.18
郷土魅力の検討課題	P.18
オリンピック・パラリンピック関連課題	P.20
参考資料	P.22
(1)平成30年度・令和元年度片瀬・江の島まちづくり協議会委員名簿	P.23
(2)藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱	P.24
(3)片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領	P.27

1. 協議会全体の活動について

はじめに

片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議の通称）は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱及び片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領に基づき市が設置する会議体として新たに位置づけられた組織で、その役割には、地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し課題解決に向けた方向性を検討することや、その検討結果により市への提案・提言等や地域の特性を活かした事業の企画・実施をすることにあります。

本書は、まちづくりの根幹となる市民参加制度「郷土づくり推進会議」がスタートしてから6年目となる令和元年度（平成31年度）（2019年4月～2020年3月）について、片瀬地区のまちづくりを進めてきた片瀬・江の島まちづくり協議会の活動をまとめたものです。

1. 協議会全体の活動について

片瀬・江の島まちづくり協議会（以下、「協議会」といいます。）は、片瀬地区自治・町内会連絡協議会等の片瀬地区で活動する地域団体等から選出された委員14人と公募委員6人（平成29年度末公募委員選考）の合計20人の委員により構成し、平成30年度から2年間の任期で市長から委嘱を受けて活動しています。

協議会を円滑に運営するために、委員全員が出席する「全体会」、役員が出席する「役員会」、まちづくり事業や地域課題の検討を具体的に検討する「部会」、部会の担当分野に該当しない地域課題について解決に向けた方策の検討や取扱いの方向性を検討する「課題別検討ワーキンググループ（以下、「WG」といいます。）」の各種会議を必要に応じて開催してきました。

その中で、運営の柱となる役員について、議長（片瀬・江の島まちづくり協議会では「会長」という。）は、全体を代表することから片瀬地区自治町内会連絡協議会からの選出委員を充て、副議長（片瀬・江の島まちづくり協議会では「副会長」という。）の役に5つの部会から各部会長が就任しています。これは、まちづくり事業の推進を担っている部会のリーダーが役員となることで、協議会全体の運営と事業活動との連携がスムーズにとれ、かつ、各事業や地域での活動実践の視点から本音で議論・検討を進められる体制として、これまでの経験を踏まえ採用しているものです。このような形で、役員会において議題についての検討を集中的に行い、全体会へ議論のたたき台として提案していくことで、より充実した活動につながってきたものです。

令和元年度に開催した全体会等の会議の開催状況や議題は、次のとおりです。

1. 協議会全体の活動について

■全体会（12回、延べ218人出席）

回数	日時	出席人数				主な議題等
		委員	傍聴	事務局	合計	
1	4月25日(木) 18:30～19:30	16	0	6	22	・「片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領」の改正について ・平成30年度活動報告集について
2	5月23日(木) 14:30～16:00	11	0	7	18	・地区集会(講演会)について
3	6月20日(木) 18:30～20:30	10	0	6	16	・平成31年度第1回地区集会について
4	7月25日(木) 18:30～20:45	13	0	7	20	・令和元年度第1回地区集会について
5	8月22日(木) 18:30～20:30	11	0	7	18	・令和元年度第1回地区集会について ・まちづくり通信の発行について
6	9月26日(木) 18:30～21:15	13	0	7	20	・令和元年度第1回地区集会について ・公民館まつりについて
7	10月15日(火) 18:30～20:00	14	0	5	19	・令和元年度第1回地区集会について
8	11月14日(木) 18:30～20:15	14	0	7	21	・令和元年度第1回地区集会について ・令和元年度第2回地区集会について
9	12月19日(木) 14:30～16:30	14	0	7	21	・令和元年度第2回地区集会について ・令和2年度まち協委員改選について ・令和2年度現各部会(ワーク含む)の継続等について
10	1月23日(木) 18:30～20:00	13	0	8	21	・令和元年度第2回地区集会について ・令和2年度現各部会(ワーク含む)の継続等について
11	2月20日(木) 18:30～21:00	14	0	8	22	・令和元年度第2回地区集会について ・令和2年度現各部会(ワーク含む)の継続等について ・まちづくり通信No.39号について
12	3月19日(木) 18:30～				0	

1. 協議会全体の活動について

■役員会（12 回、延べ 81 人出席）

回数	日時	出席人数			主な議題等
		役員	事務局	合計	
1	4月11日(木) 18:30～20:30	4	3	7	・「片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領」の改正(案)について ・市政報告会について ・平成30年度活動報告集について
2	5月16日(木) 18:30～20:30	5	3	8	・「ボランティア事業提案募集」について(オリパラ準備室から) ・地区集会および(仮)講演会について
3	6月13日(木) 18:30～20:30	4	3	7	・第1回地区集会「テーマ」等について
4	7月4日(木) 18:30～20:15	4	3	7	・第1回地区集会について ・まちづくり通信(10月10日号)発行について
5	8月8日(木) 18:30～20:45	4	3	7	・第1回地区集会について ・まちづくり通信(10月10日号)発行について ・役員会および全体会の日程変更について ・地区間交流会出席者
6	9月5日(木) 18:30～20:30	5	3	8	・第1回地区集会について ・地区間交流会出席者
7	10月3日(木) 18:30～20:00	4	3	7	・第1回地区集会について ・地区間交流会出席者
8	11月5日(火) 18:30～20:15	5	3	8	・第1回地区集会について ・令和元年度 第2回地区集会について
9	12月5日(木) 18:30～20:45	4	3	7	・令和元年度 第2回地区集会について ・令和2年度まち協委員改選について ・令和2年度現部会(ワーク含む)の継続等について
10	1月9日(木) 18:30～20:30	4	3	7	・令和元年度 第2回地区集会について ・令和2年度まち協委員改選について ・令和2年度現部会(ワーク含む)の継続等について
11	2月6日(木) 18:30～	5	3	8	・令和元年度 第2回地区集会について ・令和2年度まち協委員改選について ・令和2年度現部会(ワーク含む)の継続等について ・次年度予定表について
12	3月7日(木) 18:30～			0	

1. 協議会全体の活動について

地区集会については、片瀬・江の島まちづくり協議会の活動を周知し意見をいただく機会としてはもちろんのこと、片瀬地区の地域課題を集約できる貴重な場と捉えています。

また、地区集会の持ち方については、過去の実施例から地域課題や意見を出し易くする工夫についての検討を重ねてきました。ひとつには、関心のある個別のテーマを取り上げ、その分野の活動団体、市担当部課職員や関係者にも参加をいただきながら、正しく最新の情報や実情を踏まえて議論が深められるようなプログラムとすることや、これまで実施してきたワークショップのような少人数制の分科会的な要素についても、発言し易く多様な意見が出易いスタイルとして効果があるものと評価してきました。

令和元年度の地区集会について、第1回目は、地元片瀬・江の島地区で、東京オリンピック2020大会を迎えるにあたり、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のセーリング会場担当者による大会最新情報の説明や、“みんなでオリンピックを楽しもう”“オリンピックの夢を語ろう”などについて参加者によるグループトークを行い、大会の気運を高め、地元地区の気運醸成を図ることを目的として、実施いたしました。

第2回目は平成30年度・令和元年度においてまちづくり協議会が行ってきた活動の報告を行い、同時開催として、片瀬地区新コミュニティ施設(片瀬山市民の家再整備)検討会議からの報告が行われました。

この地区集会でいただいた意見や提案、新たな課題については、しっかりと受けとめ、まちづくり通信等でその内容をお知らせするとともに、協議会としても意見等の掘り下げや課題解決に向けた継続的な活動へと繋いできております。今後も、この地区集会等の機会や様々なメディアを利用した、地域課題の集約と意見のキャッチボールが大切であると認識しています。

■地区集会(2回)

2019年11月16日(土)14:00~16:00, 江の島ヨットハウス

地域住民等(地域団体・一般参加)20人・委員16人・

組織委員会職員2人・市職員2人・事務局5人 計45人参加

テーマ 第1部 東京2020大会最新情報

※(説明)公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会太田副部長

第2部 グループトーク

2020年2月26日(水)18:30~20:30, 市民センターホール

地域住民等(地域団体・一般参加) 人・委員 人・市職員 人・事務局 人
計 人参加

テーマ まちづくり協議会活動報告

同時開催 片瀬地区新コミュニティ施設(片瀬山市民の家再整備)検討会議からの報告

1. 協議会全体の活動について

協議会の活動としては、市長等市理事者との意見交換も、市の考え方を知るとともに当協議会の考え方や地域の意見・課題等実情を伝えていけるととても大切な場と考えています。令和元年度については、次のとおり意見交換の場を持ちました。

■市理事者との意見交換会（1回）

2019年11月27日（水）16:00～17:00、市民センターホール

片瀬地区子ども会連絡会 16人・市側 7人（鈴木市長・小野副市長・村井子ども青少年部長・藤本市民自治部長・市職員 6人）

（1）意見交換「地域で育てる子どもの未来」（片瀬地区子ども会の現状について）

2. 各部会及び地域課題別検討ワーキングの活動について

2. 各部会及び地域課題別検討ワーキングの活動について

令和元年度はまちづくり事業7事業を担う5部会により、各事業の推進や関連する地域課題についての検討等活動を行ってきました。

また、部会の活動分野に該当しない、もしくはひとつの部会だけでは対応が難しい地域課題については、令和元年度は1つの課題別検討ワーキング・グループにより、取扱いの方向性や対策等についてのワーキングを行ってきました。

まちづくり事業の推進等の活動状況については「3. まちづくり事業について」に、地域課題の検討状況については「4. 地域課題の検討について」に、それぞれまとめて記載し、ここでは各部会及び地域課題別検討ワーキングの会議の開催状況について記します。

※なお、ここでの会議開催状況は令和元年12月末までの集計とします。

(1) 人材・情報バンクセンター運営委員会

＜担当事業＞ 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業

＜会議開催状況＞ 会議9回 延べ90人出席

(2) ボランティアセンター運営委員会

＜担当事業＞ ボランティアセンター事業、まちかど相談事業

＜会議開催状況＞ 会議3回 延べ40人出席

(3) 青少年健全育成部会

＜担当事業＞ 小学生ふれあい事業

＜会議開催状況＞ 会議5回＋意見交換会1回 延べ31人出席

(4) 公民館活用部会

＜担当事業＞ 公民館活用事業

＜会議開催状況＞ 会議1回 2人出席

(5) 郷土文化推進部会

＜担当事業＞ 民俗文化財等継承事業、江の島道の整備事業、郷土魅力継承等課題

＜会議開催状況＞ 会議9回＋片瀬こま交流会1回、餅つき唄披露1回 延べ81人出席

(6) オリンピック・パラリンピック関連ワーキング・グループ

＜担当地域課題＞ 来るべき東京2020大会に向けて、地域が大会を歓迎し、盛り上げていくための方策（アイデア）を検討、提案する。

＜会議開催状況＞ 会議4回＋セーリングW杯視察1回 延べ19人出席

＜＜事業名＞＞ 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業

＜担当部会＞ 人材・情報バンクセンター運営委員会

＜事業の概要＞

地域で行われている様々な地域活動情報、人や団体の 情報などを蓄える「人材・情報バンクセンター（通称：JJBC）」（平成24年3月開設）に専属のコーディネーター3人を配置し、地域でボランティア活動をしたい・できる団体や人と、ボランティアを求めている団体や人を「つなぐ」ことや、地域の情報発信、新たな人材発掘など、地域の人材や情報の拠点として地域活動の推進を図りました。



＜事業の実施状況＞

①地域の情報収集（関係づくり）、登録者・情報の蓄積（バンク）

地域の様々な団体や外部との関係づくりに積極的に取り組むため、各地域団体の会議に出席して聞き取り調査を行いました。また、継続的な取り組みとして、地域の情報収集・登録団体の増加（情報のバンク）に向けた活動を行いました。

【令和元年12月の登録実数】140件

・「できます」登録（ボランティアできるという団体・個人の登録）

団体：29件 福祉関係団体による高齢者の支援、障がい者の支援など

個人：60件 高齢者の生活支援、話し相手、庭木の手入れ、楽器演奏など

・「おねがい」登録（ボランティアしてほしいという団体・個人の登録）

団体：51件 福祉施設、地域活動団体からのボランティア募集

個人：0件 個人からのボランティア依頼に対するコーディネートは現段階では対象としていない（ボランティア団体を紹介するのみ）

②相談対応、コーディネート

毎週火・金曜日（午前10時～午後3時）に開所し、地域活動に関する相談への対応、人と団体と情報とを結びつける業務（コーディネート）を進めてきました。また、より良いコーディネートを行うため、登録情報の一覧化を行いました。

【開設から令和元年12月までの対応状況】

・電話又は窓口への来所による相談対応 累計1,159件

元年度460件（24年度39件、25年度92件、26年度45件、27年度35件、
28年度52件、29年度181件、30年度255件）

・上記のうち、コーディネート成立件数 累計252件

元年度38件（24年度17件、25年度41件、26年度32件、27年度18件、
28年度25件、29年度29件、30年度52件）

3. まちづくり事業について

③地域情報の発信

広報紙の発行、ウェブサイトへの掲載等により、地域活動に関する情報の発信に取り組んできました。29年度から取り組んでいる、イベント情報掲示板について、ウェブサイトにも同時に情報を掲載するなど、情報発信の拡充に取り組んでいます。

【情報発信の状況】

- ・ ボランティア通信「らぶらぶ片瀬」の発行：年3回発行
(片瀬地区の全約8,000世帯へ各戸配付)



事業予告や事業報告を紹介



裏面にボランティア情報などを掲載

- ・ 片瀬地区ポータルサイトの更新：随時
(地域団体の活動も取材し、地域全体の情報を随時更新しています)



- ・ 地域イベント情報掲示板への掲示：随時
(各種イベントのチラシを片瀬市民センターしおさいコーナーにて掲示しています)



④活動参加へのきっかけ作り

地域住民を対象とした講演会など、地域ボランティア活動へ参加してもらうきっかけとなるイベントを実施しました。

ボランティア講演会

テーマ 人生100年時代の生きがい講座

日時 2月1日(土) 9:30~12:30 片瀬市民センター2階ホール

3. まちづくり事業について

講 師 内山 淳氏（一般社団法人中高年齢者雇用福祉協会認定の中高年齢者対象
セミナー主任講師）

概 要 現役世代を対象に、定年後のセカンドライフをどのように過ごすか、講義や
グループワークを通じて考えていただき、これからの生きがい・やりがいを
探して、地域活動につなげられるようなセミナーを行いました。



講演会の様子



講師：内山 淳 氏

＜事業の評価・予算＞

目標値 130 件 → 実績値 140 件（※令和元年 12 月時点）

※活動指標 登録件数

予算額 1,652,000 円（委託料）→ 執行額 1,652,000 円（執行率 100%）

＜事業の今後の方向性＞

次年度は引き続き本事業に取り組むとともに、並行して本事業のやり方や体制について、今後の方向性を検討してまいります。

＜＜事業名＞＞ ボランティアセンター事業

＜担当部会＞ ボランティアセンター運営委員会

＜事業の概要＞

人と人とのつながりを広げ、支え合う地域の実現を図ることを目的に、片瀬・江の島地域の福祉活動の拠点として、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れる居場所「片瀬地区ボランティアセンター（愛称 ひだまり片瀬）」（平成 22 年 1 月開設）の充実に向けた取組を実施しました。

＜事業の実施状況＞

○「居場所・ひだまり」の実施

＊誰でも気軽に立ち寄れる居場所として、毎週月～金曜日の 10～15 時に開催してきました。

（令和元年 12 月末時点 177 日間開催，利用者延べ 1,820 人）



○「かたせ・にこにこ広場」の実施

＊幼児と保護者のフリースペースとして、毎月第 1 を除く木曜日 10～15 時に開催してきました。（令和元年 12 月末時点 30 日間開催，利用者延べ 808 人。他に、絵本の読み聞かせ等イベントを 3 回開催，利用者延べ 172 人）

＊よちよち前までの赤ちゃんと保護者や妊婦さんも対象に、「ねんねの赤ちゃんの日」（平成 25 年 5 月から開始）を毎月第 3 木曜日 10～11 時 30 分に開催しました。（令和元年 12 月末時点 7 回開催，利用者延べ 120 人）

＊「出張にこにこ広場」として、片瀬中学校や西浜公園などに出向き、新たなふれあいスペースの創出に取り組んできました。（令和元年 12 月末時点 3 回，利用者延べ 41 人）



にこにこ保育講座



出張にこにこ広場のクリスマス会

3. まちづくり事業について

○機関紙「ひだまり片瀬通信」の発行について ※平成 25 年度～実施

- * 令和元年度は夏号(7 月) 及び春号(3 月)を発行し、にこにこ広場等各種事業やミニ講座の予定などについてご紹介してきました。



○「従事者交流会」の実施

- * ひだまり片瀬に従事するボランティアスタッフの交流会を実施いたしました。

2020 年 3 月 13 日(金) 11:00～13:00

市民センター・ホール

(写真は昨年度の様子)



〈事業の評価・予算〉

目標値 2,000 人 → 令和元年度実績値 1,820 人(※令和元年 12 月末時点)

※活動指標 居場所ひだまり利用者数(年間)

予算 まちづくり事業 0 円 ※市の地区ボランティアセンター運営費助成金で運営

〈事業の今後の方向性〉

- 今後も継続して事業に取り組み、赤ちゃんから高齢者までが気軽にふれあえる居場所づくりを進めていきます。また、高齢者がさらに利用しやすくなるよう、様々な工夫を検討してまいります。

市の「地域の縁側(交流スペース)事業」の指定を受けています！

平成 26 年 10 月 1 日、住民同士のつながりや絆を大切にしながら人の和を広げ、互いの暮らしを協力して支え合う仕組みとして藤沢市の「地域の縁側」事業がスタートするときに、ひだまり片瀬はモデル事業として市から指定を受けました。この指定に伴い、AED の設置や「いきいきパートナー事業」の受入施設としても認定され、見守りボランティアのスタッフに対してポイントが付与されるなど、ひだまり片瀬の運営について一層の充実を図ることができるようになりました。

＜＜事業名＞＞ まちかど相談事業

＜担当部会＞ ボランティアセンター運営委員会

＜事業の概要＞

子育て・思春期・老後・介護などに関する相談を行政窓口より身近な地域の居場所を活用し、地域包括支援センター・在宅介護支援センター・地域ボランティア・専門資格を持つ臨床心理士等の連携によって実施しました。

＜事業の実施状況＞

○活動場所…＊片瀬地区ボランティアセンター「ひだまり片瀬」

○子育て相談…＊第1除く木曜日、臨床心理士による乳幼児から思春期までの子育てに関する相談を実施しました。（令和元年12月末時点相談件数32件）

○高齢者相談…＊毎週水曜日、鵜生園在宅介護支援センター、藤沢市片瀬地域包括支援センターの相談員による介護保険制度や日常生活・健康などに関する相談を実施しました。（令和元年12月末時点相談件数68件）

＊毎月第3水曜日には、上記相談事業に併せて、鵜生園在宅介護支援センター、藤沢市片瀬地域包括支援センターの相談員による健康法についての話や体操など様々な内容のミニ講座を実施しました。（令和元年12月末時点参加者156人）

○成年後見相談…＊毎月第2月曜日、社会福祉士により、判断力に難しさがある方についての相談を実施しました。（令和元年12月末時点相談件数6件）

○CSW相談…＊新たに今年度9月から、毎月第2・4水曜日、コミュニティーソーシャルワーカーが、生活の困りごとの相談を実施しました。（令和元年12月末時点相談件数4件）



＜事業の評価・予算＞

目標相談件数100件 → 実績件数110件（※令和元年12月末時点）

予算額196,000円（補助金） → 執行額185,500円（執行率94.6%）

内訳：臨床心理士（子育て相談員）への謝礼

＜事業の今後の方向性＞

○今後も身近な相談場所として多くの方々に利用してもらえるようPRを行いながら、継続して事業を進めていきます。

<<事業名>> 小学生ふれあい事業

〈担当部会〉 青少年健全育成部会

〈事業の概要〉

地域の小学生を対象に、宿題などの自習を支援し自学自習の意欲を育てる目的で、学習教室事業を実施する。

〈事業の実施状況〉

前年度から引き続き、独自性があり、かつ青少年が必要としている事業についての検討を行いました。検討の過程で、片瀬地区で子ども（青少年）を対象とした事業を実施している団体等がお互いの活動内容や考えを共有し、意見を出し合うことで、青少年が本当に必要としている事業のヒントを得られるのではないか、また、横の連携が構築されることで各団体等の活動自体もさらに充実するのではないか、という意見が出ました。

この検討結果を踏まえ、小・中学生を対象としている事業を実施している地域団体・公民館の代表者を集めて「子ども関係団体による意見交換会」を開催しました。

「子ども関係団体による意見交換会」

日時 2019 年（令和元年）12 月 3 日（火）午前 10 時から正午まで

場所 片瀬市民センター 第 2 談話室

参加者 片瀬地区子ども会連絡会（1 名）片瀬地区青少年育成協力会（3 名）
 片瀬地区青少年支援フォーラム（2 名）子どもの家運営委員会（1 名）
 片瀬公民館（1 名） 青少年健全育成部会（5 名） 事務局（3 名）
 計 17 名（事務局 3 名含む）

〈事業の評価・予算〉

各団体等の事業内容についての情報共有だけでなく、事業の周知方法や、各団体等が抱えている問題点などについて意見交換を行いました。各団体等の意見や考えを共有することで、青少年に必要な事業について複数団体で考えるきっかけを作ることができ、また、活発な意見交換が各団体等の活動に好影響を与えることも確認できました。

予算 なし

〈事業の今後の方向性〉

今後は片瀬地区の青少年事業について総合的に情報集約をしつつ、各団体等が情報共有及び意見交換をする場を継続的に提供していくこと及び課題解決のサポート役を務めることを新たな事業にしたいと考えています。また、具体的な行動や事業展開は各団体等で行うよう促していくため、「小学生ふれあい事業」は今年度をもって終了といたします。

地域団体・こどもの家・公民館などが、それぞれの強みを生かし、互いに連携及び協力することにより、主催者・参加者ともに満足度の高い事業が展開されることを目標とし、引き続き活動してまいります。

<<事業名>> **公民館活用事業**

<担当部会> 公民館活用部会

<事業の概要>

当部会では、公民館事業の活性化及び公民館の有効活用の推進を目的として、公民館活用における課題を把握・検討しました。

<事業の実施状況>

公民館の利便性の向上を図るため、現在の公民館利用や使い勝手に関する課題の検討を行いました。年間計2回の部会を開催し意見の交換を行いました。

◎公民館の利用上の課題検討

公民館の利用上の課題について、利用の現状を確認し部会として検討を行いました。

◎しおさいセンターふれあいルームの夜間照明について

公民館の有効活用の観点から、ふれあいルームの夜間照明を常時点灯することについて現状を確認し、実施の可否や必要性について検討を行いました。試行として8月から12月まで夜間照明の常時点灯を行い、その結果、利用頻度の比較的高い午後7時まで、ふれあいルームの夜間照明を一部常時点灯することを施設管理者へ提案しました。施設管理者と協議の結果、令和2年4月から実施されることになりました。その後については、施設管理者が利用状況や省エネの観点を踏まえ対応していくことになります。

◎その他

・平成29年度、公民館の会場申請のあり方について市民の意見を聞く機会の設置を市関係課に要望しました。これを受け市で公民館の抽選会に関するアンケート調査が行われ、実施結果を報告しました。（アンケート調査平成31年3月～令和元年5月実施）引き続き市では公民館の利用向上に向けて検討を進めています。

<事業の評価・予算>

目標値 設定無し → 実績 上記実施状況のとおり, 予算 無し

<事業の今後の方向性>

検討中

3. まちづくり事業について

＜＜事業名＞＞ **民俗文化財等継承事業**

＜担当部会＞ 郷土文化推進部会



©藤沢市

片瀬こまを回して
遊ぶふじキュン♡

＜事業の概要＞

市無形民俗文化財に指定されている「片瀬餅つき唄」や伝統を誇る「片瀬こま」、その他、片瀬地区にゆかりのある文化財の継承・発展を支援しました。

＜事業の実施状況＞

○片瀬餅つき唄保存会の活動を支援し、8月26日の諏訪神社例大祭、10月26日のふれあいまつりにおいて披露しました。また、部会の会議において保存会会長に出席いただき、意見交換を行いました。

○片瀬こま保存会の活動を支援し、10月27日にはふれあいまつりにおいて体験会を実施したほか、11月24日には一般参加者も含めて、こま工房のある伊豆大島で地元の子どもたちと片瀬こまを通じた交流会を開催しました。この他、市内小学校等で片瀬こまの体験授業を実施しました。



片瀬餅つき唄の披露



片瀬こま交流会 in 伊豆大島の様子

＜事業の評価・予算＞

片瀬こま大会や体験会を運営するために必要となるこまを購入しました。

予算額 46,000 円（消耗品費）→ 執行額 45,000 円（執行率 98%）

＜事業の今後の方向性＞

片瀬地区にゆかりのある文化財の継承・発展のために活動支援をしていきます。

<<事業名>> 江の島道の整備事業

<担当部会> 郷土文化推進部会

<事業の概要>

旧江の島道を歴史探訪の道として整備を進めてきました。

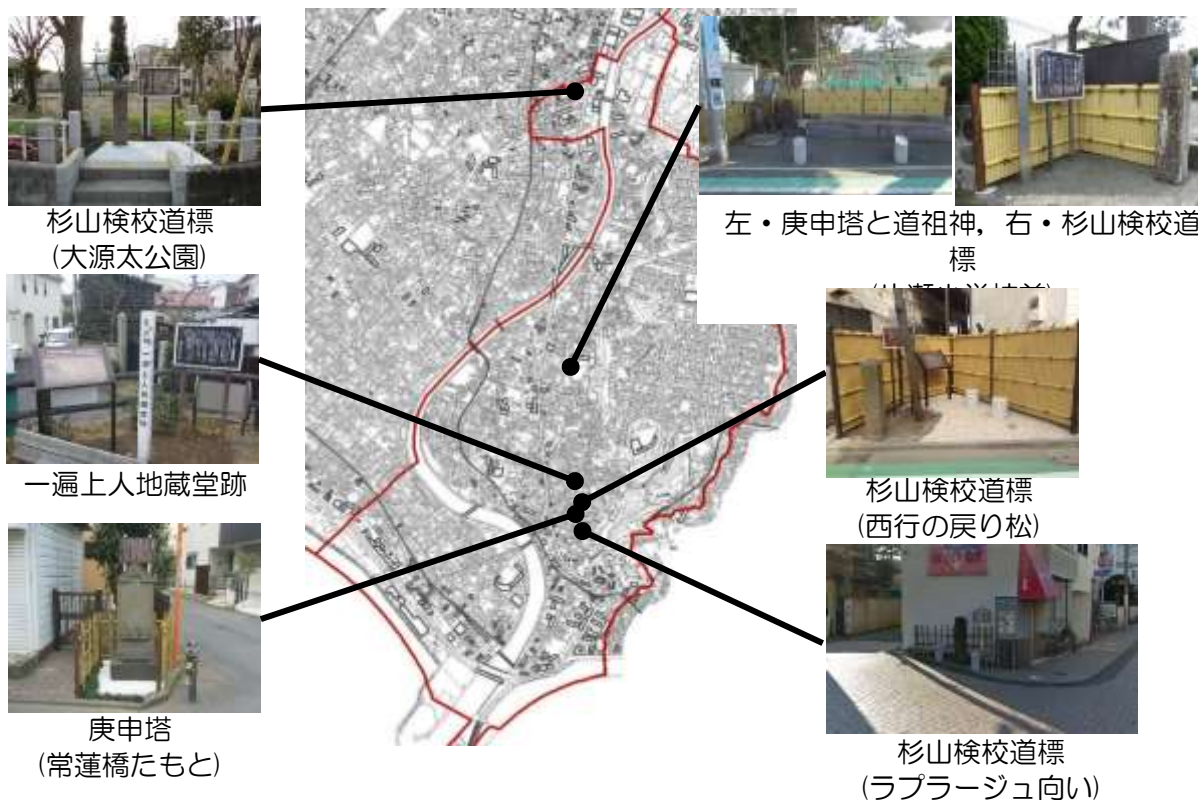
<事業の実施状況>

【平成 30 年度までの実施状況】

片瀬小学校前の道祖神及び杉山検校道標、旧郵便局前の杉山検校道標、市民センター向かいの西行戻り松道標、片瀬 3 丁目まちかど公園内に一遍上人の踊り念仏の様子を描いた絵巻物看板設置、常蓮橋たもと庚申塔、片小前の杉山検校道標、大源太公園内に杉山検校道標の計 8 ヶ所を整備、必要に応じた修繕を実施しました。

【令和元年度の実施状況】

西行戻り松道標の周囲について再整備を行いました。



<事業の評価・予算>

目標値 15 箇所 → 実績値 8 箇所 ※活動指標 史跡の整備箇所数（累積）

予算額 184,000 円（施設修繕費）→ 執行額 13,200 円（執行率 7%）

<事業の今後の方向性>

整備に関しては一定程度完了したため、江の島道を整備したことについての成果物を作成していく方向での検討を進めます。

<<事業名>> 緑と花いっぱい推進活動事業

<担当部会>

<事業の概要>

全国でも有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観確保等のため、地域ボランティアを募り、花植え・草取りを定期的実施する体制を築きました。

<事業の実施状況>

江の島弁天橋において年2回（6月、11月頃）の花の植替え、定期的な水遣り、草取りを行っている「弁天橋花いっぱい愛好会」に対して、活動の支援を行いました。花の植え替え・維持管理には「片瀬地区子ども会連絡会」「江の島・藤沢ガイドクラブ」も参加し、世代を超えた地域内の取組となっています。

また、昨年度の課題としてあがっていた新規会員の加入の伸び悩みについても、今年度は新たに2名の方が会員となりました。

<事業の評価・予算(令和元年12月末時点)>

目標値 100 m² → 実績値 120 m² ※活動指標 花植え活動等実施面積（累計）

予算額 40,000 円（苗等消耗品費）→ 執行額 22,332 円（執行率 55.8%）

予算額 12,000 円（上水道代）→ 執行額 6,132 円（執行率 51.1%）

<事業の今後の方向性>

来年度については、江の島がオリンピックの会場になるということもあり、より江の島への注目が集まることが想定される中で、愛好会の意向を尊重しながらも、各所との連携をとり、オリンピック会場として少しでも華やかな景観にできるように引き続き、活動に必要な支援を実施して参ります。また、新規会員についても引き続き拡大できるよう取り組んで参ります。



花植え前の耕作の様子



春の花植えの様子

4. 地域課題の検討について

＜＜地域課題＞＞ 郷土魅力の検討課題

＜担当部会＞ 郷土文化推進部会

＜課題の概要と経緯＞

2020 東京大会のセーリング競技会場となる地元地域として、この機会に郷土の魅力や特色を棚卸して来訪者や転入者も含めた次世代への継承に関わる事業を実施することにより、地域活性や新たなコミュニティの醸成につながると考え、郷土魅力等継承課題として地域課題に位置づけ、担い手や手法を検討していくものです。

【平成 27 年度】

2016 年 2 月 27 日（土）に開催しました、平成 27 年度第 2 回地区集会にて「400 年の蔵出しワークショップ 片瀬・江の島マニア大集合！郷土魅力をとことん語り合おう」と題し、郷土魅力をとことん話し合うための、小グループのワークショップを実施しました（74 人参加）。

【平成 28 年度】

2016 年 3 月～10 月全体会にて、ワークショップでの意見や情報の整理及び取り扱いの方向性を検討した結果、担い手として課題別検討 WG を新設し、各部会からメンバーを選出して具体的な検討を進めることとしました。

【平成 29 年度】

片瀬の歴史を含めた魅力の発掘・収集、そして継承という観点で、各委員が具体的なアイデアを出しながら課題に対する検討を進め、①片瀬江の島の風物を収集・整理すること、②オリンピックに向けた五頭竜ページの復活という二つの方向性をまとめました。

これら二つの方向性について具体的にどのように進めるかを検討する中で、①の片瀬の風物誌については、子どもが昔のことを知る方々にインタビューするという形式で風物を収集するという案が出ましたが、子どもが面識のない高齢者にインタビューすることは難しく、学校や大人のサポートが相当必要であり、実現可能性が低いという結論に至りました。

②については、片瀬の魅力をアピールする目的でふれあいまつりに五頭竜伝説の紹介ブースを設置することを検討しました。その過程で、公民館の倉庫から昭和 14 年、57 年の記録映像が見つかり、DVD に復元することができました。また、地域の方々のご協力により当時の新聞記事や写真等をお借りすることもできました。ふれあいまつりでは、映像の上映及び解説、資料の展示を委員により実施し、懐かしい映像や貴重な資料を公開することができ、非常に好評でした。

また、並行してページント復活の検討もしましたが、オリンピックに向けて誰がどう

4. 地域課題の検討について

やって開催するのか、膨大な予算も必要なため、官民を挙げた強力な推進組織がなければ実現不可能でないか、ページントを実現できたとして地元住民にどんなメリットがあるのか、との疑問が呈され、課題検討ワーキングの範疇を超えているとの指摘がありました。

過去に五頭竜ページントやパレードが行われたことは、片瀬江の島地区として最も重要な風物誌の一つで、これまで埋もれていた貴重な資料を発掘することもできたので、ワーキングの活動としては、単なる課題検討に留まらず一定の実践まで実現したと総括いたしました。そして、その成果をふれあいまつりで発表したことをもって、ワーキングの活動は終了といたしました。



「玉屋」見学の様子

【平成 30 年度】

ワーキングとしての活動は終了しましたが、課題については引き続き検討する必要があるとの協議会の判断のもと、郷土文化推進部会が本課題について取り組むこととなりました。

課題の解決に向けて部会内で検討したところ、平成 27 年度に行われた地区集会やワーキングで挙げられた郷土魅力を共通項ごとに類型化し、そのうえでそれぞれの郷土魅力を分類していき、類型ごとに継承等を行っていく方法を検討することとしました。

郷土魅力の分類作業は終了し、郷土魅力の絞り込みを行っていく作業を行っています。

〈課題の検討状況〉

【令和元年度】

郷土文化推進部会において、郷土魅力の絞り込みを行っていく中で、どのような形で成果物を作り上げていくか検討いたしました。

当初は過去に作成された片瀬・江の島の歴史・文化について片瀬公民館がまとめた冊子の改訂版を発行することを検討していましたが、その後の会議を経て、街歩きにも利用できるような、片瀬の魅力をまとめたリーフレットを作成することとなりました。

そのほかの活動として、すばな通りにある「玉屋本店店舗兼主屋」が国の登録有形文化財になることを受け、藤沢市郷土歴史課の職員による解説を受けながら、見学を行いました。

〈今後の方向性〉

令和 3 年度の発行を目指し、リーフレットの作成作業を引き続き推進します。

＜＜地域課題＞＞ オリンピック・パラリンピック関連課題

＜担当ワーキング＞ オリンピック・パラリンピック関連ワーキング

＜課題の概要と経緯＞

東京 2020 大会のセーリング競技会場となる地元地域の協議会として、取り組む必要がある課題であると委員全体で認識しました。役員会・全体会で取り扱うには議論が必要な課題であるため、新たにワーキングを立ち上げて検討することにしました。委員は各部会から 1 名ずつ選出され、ワーキングを構成しています。

◎メンバー（5 人） JJBC・中川委員，ボラセン・澁谷晴子委員（座長），青少年・徳江委員，公民館・澁谷宏美委員，郷土・秋岡委員

【平成 30 年度】

8 月からワーキングを開始し、東京 2020 大会に向けた地元の盛り上げりを演出する、すなわち、機運醸成を主たる目的と設定しました。

9 月にはセーリングのワールドカップ会場視察を行いました。国際大会の雰囲気、会場で活動するボランティアの様子等を見ることで、ワーキングとして活動する上での材料集めとしました。

10 月のワーキングでは、過去の検討や視察を踏まえて、セーリングの面白さや国際大会の雰囲気を知ることが、機運醸成につながるのでは、と考えました。そして、それらをテーマとした地区集会の開催を役員会・全体会に提案することとし、2 月に、セーリング元オリンピック牧野幸雄氏をお招きしての地区集会を開催することができました。

【令和元年度】

前年度から引き続き、機運醸成に向けた取り組みについて検討を行いました。

かねてから委員の共通認識として、子どもに対してセーリングに触れる機会を提供したいとの思いがあり、8 月に行われたセーリング W 杯において、片瀬地区に住む小学生を対象とした W 杯の見学を実施しました。

当日は、東京オリンピック・パラリンピック開催準備室の職員にも参加してもらい、競技で使用するセーリングの船種や、前回の東京五輪の分火リレーで使用された聖火台の見学、そして、競技に向かう選手の見送りなどを行い、参加者に対してセーリングを肌で感じられる機会を提供することができました。

また、令和元年度第 1 回地区集会について東京



W 杯見学の様子

4. 地域課題の検討について

2020 オリンピック・パラリンピック競技大会をテーマとして開催したことを受けて、地区集会で挙げられた意見を集約し、地域で大会を盛り上げられるような取り組みを検討しました。

＜今後の方向性＞

大会まで残された期間は短いものの、地区集会で挙げられた意見から、まちづくり協議会として実施できること、または東京オリンピック・パラリンピック開催準備室に対して提案していくべく検討を進めます。

参考資料

片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)
2018・2019年度(平成30年度・令和元年度) 委員名簿

(敬称略, 順不同)

No.	役職	氏 名	選出母体等
1	会 長	畠山 義昭	片瀬地区自治町内会連絡協議会
2	副会長 人材・情報バンクセンター運営委員長	川嶋 名津子	公募
3	副会長 ボランティアセンター運営委員会会長	澁谷 晴子	片瀬地区社会福祉協議会
4	副会長 青少年健全育成部会長	三觜 由見子	片瀬地区青少年育成協力会
5	副会長 公民館活用部会長	浜野 康一	片瀬市民スポーツの会
6	副会長 郷土文化推進部会長	甘粕 寿一	片瀬地区自主防災協議会
7		森田 博夫	片瀬地区交通安全対策協議会
8		吉見 美江	片瀬地区子ども会連絡会
9		村越 てる美	片瀬地区生活環境協議会
10		徳江 紀子	片瀬地区青少年支援フォーラム
11		大館 奈緒美	片瀬地区民生委員児童委員協議会
12		高木 誠四郎	片瀬地区防犯協会
13		依藤 光雄	片瀬地区老人クラブ連合会
14		秋岡 伸一	江の島振興連絡協議会
15		岩田 剛	片瀬地区商店会
16		中川 翼	公募
17		高野 由美子	公募
18		澁谷 宏美	公募
19		永由 勝	公募
20		笹岡 正之	公募

藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 市民、地域団体（地縁団体、市民活動団体、特定非営利活動法人等をいう。以下同じ。）等の市民参画により、地域の特性を生かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、市民センター又は公民館の管轄する区域（以下「地区」という。）ごとに、藤沢市郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(名称)

第2条 各地区の推進会議の名称は、郷土づくり推進会議に各地区の名称を冠したものとする。

2 地区ごとに推進会議の通称を付けることができるものとし、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(所掌事務)

第3条 推進会議は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 市民、地域団体等の地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し、課題解決に向けた方向性を検討すること。
- (2) 前号による検討の結果に基づき、市長に対し提案を行うとともに、必要な意見若しくは要望を提出し、又は施策の提言を行うこと。
- (3) 第1号による検討の結果に基づき、地域の特性を生かした事業を企画及び実施すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するため、市長又は推進会議が必要であると認める事項

(組織)

第4条 推進会議は、30人以内の委員で組織する。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、推進会議が必要であると認めるときは、同項に定める人数を超えた人数の委員で推進会議を組織することができる。

(委員)

第5条 委員は、次に掲げる者に該当する者のうちから、市長が選出し、委嘱する。

- (1) 当該推進会議が設置された地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、各地区の委員選考委員会が選考した者
 - (2) 当該推進会議が設置された地区内において活動する地域団体から推薦された者
- 2 前項各号の者のうちから市長が選出する委員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。
- 3 委員は、無報酬とする。
- 4 委員が、第3条各号に規定する事項を処理するための活動に当たり、当該委員の嘱する推進会議の地区外に移動し活動するときは、旅費を支給する。
- 5 前項の旅費の額及び支給方法は、藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和31年藤沢市条例第36号）第1条第17号に掲げる者の取扱に準ずる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第1項第1号に規定する委員は、再任されることができる回数を1回とする。

4 市長は、必要があると認めるときは、前項に規定する回数を別に定めることができる。

(役員等)

第7条 推進会議に議長1人のほか、副議長若干人及びその他の役員若干人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 副議長及びその他の役員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

3 議長及び副議長の任期は、当該委員の任期内において、各地区の推進会議で定めることができる。

4 議長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、副議長が2人以上存するときは、あらかじめ副議長のうちから議長が指名する者が職務を代理する。

(会議)

第8条 推進会議は、議長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

(会議の公開)

第9条 推進会議は、その会議を公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 会議の内容が市長が別に定める非公開情報に係るものである場合

(2) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(議事録の作成)

第10条 推進会議は、会議を開催したときは、次の事項を記載した議事録を作成するものとする。ただし、軽易なものについては、この限りでない。

(1) 会議を開催した日時及び場所

(2) 委員の現在数及び出席した委員の数

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(部会)

第11条 推進会議には、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員及び推進会議に協力する者等で構成する。

(市長の責務)

第12条 市長は、第1条に掲げる目的を達成するため、推進会議に対し、次の各号に掲げる支援その他の必要な措置を講じるものとする。

(1) 市長は、推進会議が第3条各号に規定する所掌事務を行うに当たり、推進会議が市民、地域団体等と十分な連携及び協働並びに調整が図られるよう積極的に努めなければならない。

(2) 市長は、推進会議から第3条第2号の規定による提案、意見若しくは要望の提出又は施策の提言があったときは、十分な検討を行い、必要に応じて市の施策に反映するものとする。

(3) 市長は、推進会議による第3条第3号の事業の企画及び実施に要する経費の予算化に努めるものとする。

(4) 市長は、推進会議に対し、必要な情報の提供を行うものとする。

(事務局)

第13条 推進会議の事務を処理するため、推進会議に事務局を置く。

2 事務局は、当該推進会議が設置された地区を管轄する市民センター又は公民館とする。

3 事務局は、第3条各号に規定する推進会議の所掌事務について、委員と連携し、協働して取り組まなければならない。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が地区ごとに要領で定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

2 この要綱の規定により最初に委嘱される委員は、第5条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の前日において現にこの市の市長の認定を受けている地域経営会議委員のうちから市長が委嘱する。

3 前項の規定により委嘱される委員の任期は、第6条第1項本文の規定にかかわらず、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年12月8日から施行する。

片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱（平成25年4月1日施行、以下「要綱」という。）の規定により設置された片瀬地区郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(通称)

第2条 推進会議の通称は、「片瀬・江の島まちづくり協議会」とする。

(意見の集約)

第3条 推進会議は、要綱第3条第1号の意見の集約を行う場合には、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

(1) 地区全体集会

(2) アンケート

(3) 前2号に掲げる方法のほか、片瀬地区の実状に即し、推進会議が適当であると認める方法

(組織)

第4条 推進会議は、次に掲げる区分に応じた委員で組織する。

(1) 片瀬地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、第13条の選考委員会が選考した者

(2) 片瀬地区内において活動する別表に掲げる地域団体等から推薦された者
(委員の任期)

第5条 前条第1号により選考された者については、要綱第6条第3項の規定により再任されることのできる回数を1回に限る。

(役員等)

第6条 推進会議に会長1人のほか、副会長若干人（以下「役員等」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ副会長のうちから会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第7条 推進会議は、次の各号に掲げる会議を開催する。

- (1) 会長が委員を招集して全体会を開催し、推進会議の全体活動に関する会議を行う。
- (2) 会長が役員等を招集して役員会を開催し、推進会議の運営に関する会議を行う。
- (3) 部会長が部会構成員を招集して部会を開催し、部会の活動に関する会議を行う。
- (4) 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

(全体会の公開)

第8条 全体会の公開及び傍聴等に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(全体会の議事録の作成)

第9条 全体会の議事録は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める期間公表するものとする。

(部会等)

第10条 推進会議に次の部会を置き、委員及び推進会議に協力する者等のうちから推進会議が選任する者（以下「部会構成員」という。）で構成する。

- (1) 人材・情報バンクセンター運営委員会
- (2) ボランティアセンター運営委員会
- (3) 青少年健全育成部会
- (4) 公民館活用部会
- (5) 郷土文化推進部会

2 部会に部会長1人のほか、副部会長を若干人置く。

3 部会長は部会構成員のうち、委員の互選によりこれを定め、副部会長は部会長が指名する。

4 部会長は、部会会務を総理し、部会を代表する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協力員)

第 1 1 条 協力員は、まちづくり事業の検討及び実施にあたり協力して活動する者で、必要に応じて各部会におくものとする。任命については、その事業及び活動趣旨に理解・賛同する者を部会に属する委員の総意により選出し、役員会及び全体会の承認を得たうえで決定するものとする。協力員の任期は、現行委員任期末までとし、再任は妨げないものとする。

(事務局)

第 1 2 条 推進会議の事務局は、片瀬市民センターとする。

(委員選考委員会)

第 1 3 条 市長は、現に委員である者の任期が満了する 3 月前までに、会長並びに委員及び委員以外の者のうちから推進会議が選任する者によって構成する委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、選考委員会、委員の募集及び選考に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(委任)

第 1 4 条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第４条関係）

番号	地 域 団 体 等 の 名 称
１	片瀬公民館評議員会
２	片瀬公民館サークル連絡会
３	片瀬市民スポーツの会
４	片瀬地区交通安全対策協議会
５	片瀬地区子ども会連絡会
６	片瀬地区社会福祉協議会
７	片瀬地区自主防災協議会
８	片瀬地区自治町内会連絡協議会
９	片瀬地区生活環境協議会
１０	片瀬地区青少年育成協力会
１１	片瀬地区青少年支援フォーラム
１２	片瀬地区民生委員児童委員協議会
１３	片瀬地区防犯協会
１４	片瀬地区老人クラブ連合会
１５	江の島振興連絡協議会
１６	片瀬地区商店会



歴史の薫りと潮の香りがただよう
ふれあいのまち 片瀬・江の島